



経済産業省

中部経済産業局

Chubu Bureau of Economy, Trade and Industry

EEGS操作よくあるご質問

(R7年度版)

目次

- 01 電気事業者の非化石証書の使用状況とは？
- 02 エラーメッセージ「温対法が入力されていない」
- 03 昨年度提出報告書の参照方法
- 04 昨年度データの取り込み（定期報告書）
- 05 特定表第9表4、5直近提出の中長期計画書の転記
- 06 昨年度データの取り込み（中長期計画書）
- 07 EEGS外で作成した届出のアップロード手順
- 08 報告書の提出方法と入力チェックのエラー発生時の処置

01 電気事業者の非化石証書の使用状況とは？①

- 小売電気事業者の非化石証書の使用状況については、各社のHPに掲載されています。
- EEGSでは代表的なものは自動入力されますが、一部の小売電気事業者や、再エネ100%などの一部のメニューは空欄のため、手入力が必要です。
- 再エネ100%メニュー（例：中部電力ミライズメニューA、北陸電力メニューA）については、100（%）と手入力してください。

電気事業者買電入力

該当する電力会社の欄に買電量(単位千kWh)を入力してください。(半角入力)

※沖縄電力会社から供給を受けている場合は、沖縄電力の力率測定時間に即して入力することが可能

※半角で入力してください。全角で入力した場合自動集計されません。

※残差が参考値のメニュー以外を契約している者は該当するメニューを選んでください。(残差と参考値についての説明はこちら)

(注) メニューの選択間違いが頻発しておりますのでよくご確認ください。

※一般送配電事業者は、離島供給や最終保障供給の場合のみ使用してください。

※7月中旬以降に報告をする場合は、「7月公表」とあるメニューを選択してください。

※小売電気事業者が廃業や他者への事業移管等により、小売電気事業を行わなくなった場合、「使用不可」のメニューしか表示されない場合がある

報告年度に契約されていた事業者の名称を改めてご確認ください。

もし、契約されている小売電気事業者について「使用不可」のメニューしかない場合は、「代替値」をご使用ください。

※省エネ法対象事業者は、電力メニューごとの使用量と、それらを月別または時間帯別に集計した月別/時間帯別使用量を双方入力していただく必要があります。

月別/時間帯別使用量は、「エネルギー使用・販売量の入力」画面上部の「電気使用量の月別・時間帯別入力」ボタンをクリックし、入力補助画面より入力してください。

代表的なものは自動で入力されますが、空欄の場合は、各社HP等でご確認の上、手入力ください。

+ 電気事業者を追加する

電気事業者	電気事業者からの買電 (千kWh)	電気事業者の非化石証書の使用状況(%)	うち非化石 (千kWh)	基礎排出係数 (t-CO2/kWh)	調整後排出係数 (t-CO2/kWh)	操作
北海道電力(株)(旧：北海道電力コクリエーション(株))メニューE(残差) (2025年3月公表)	<input type="text" value="10"/>	<input type="text" value="20"/>	3.04	0.000535	0.000535	削除
東北電力(株)メニューD(残差) (2025年3月公表)	<input type="text" value="10"/>	<input type="text" value="18"/>	2.866	0.000402	0.000402	削除

※小売電気事業者に確認しても非化石証書の使用状況が不明な場合は、非化石証書の使用状況を0%として報告ください。

01 電気事業者の非化石証書の使用状況とは？②

- 特定表第2表1-7、指定表第2表1-6において、電気事業者からの買電量を入力すると、「熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合」が自動的に計算されて出現します。
- 電気事業者からの買電量の入力画面で非化石証書の使用状況を「0%」とした場合、本欄は、自動的に13%になります。

再エネ100%やCo2フリーメニューなのに100%ではない（13%になっている）場合は、エネルギー使用量の入力画面から修正してください。

1-6 熱・電気供給事業者から購入した熱・電気の種別及び非化石割合に係る情報

熱・電気の別	メニュー名	使用量		熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合 [?]
電気	1. 北陸電力(株)メニューB(残差) (2025年3月公表)	10,000 kWh	2 kl	28.7 %
電気	2. 東北電力(株)メニューD(残差) (2025年3月公表)	10,000 kWh	2 kl	28.7 %
電気	3. 北海道電力(株)(旧：北海道電力コクリエーション(株))メニューE(残差) (2025年3月公表)	10,000 kWh	2 kl	30.4 %
電気	4. 九州電力(株)メニューB(残差) (2025年3月公表)	10,000 kWh	2 kl	29.5 %
電気	5. 関西電力(株)メニューJ(残差) (2025年3月公表)	10,000 kWh	2 kl	30.7 %

01 電気事業者の非化石証書の使用状況とは？③

- 小売電気事業者の代表的なメニューの「非化石証書の使用状況」と「非化石比率」は以下のとおりです。(以下メニューを選択した場合は自動で入力されます。)
- 非化石比率の計算方法 (FIT証書売れ残り分13%を加味した場合)

$$\text{非化石比率} = \{ A + (1 - A) \times 0.13 \} \times 100(\%)$$

特定第2表1-7、指定第2表1-6に自動で計算され、入力されます

電気事業者からの買電量入力画面で入力する値

小売電気事業者	メニュー名	非化石比率	非化石証書の使用状況 (A×100)	非化石比率を記載した各社HP
北海道電力	メニューE (残差)	30.4 %	20%	https://www.hepco.co.jp/corporate/company/ele_power.html
東北電力	メニューD (残差)	28.7 %	18%	https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/attempt/energy/
東京電力	メニューN (残差)	26.9 %	16%	https://www.tepco.co.jp/ep/power_supply/index-j.html
北陸電力	メニューB (残差)	28.7 %	18%	https://www.rikuden.co.jp/ryokinshikumi/dengen.html
中部電力	メニューB (残差)	26.9 %	16%	https://miraiz.chuden.co.jp/company/supply/configuration/
関西電力	メニューJ (残差)	30.7 %	20.4%	https://kepco.jp/ryokin/power_supply/
中国電力	メニューH (残差)	27.8 %	17%	https://www.energia.co.jp/elec/free/co2/index.html
四国電力	メニューC (残差)	27.8 %	17%	https://www.yonden.co.jp/customer/composition_and_co2/index.html
九州電力	メニューB (残差)	29.5 %	19%	https://www.kyuden.co.jp/rate_adj_power_composition_co2.html
沖縄電力	メニューB (残差)	13.0 %	0%	https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/corporate/profile/s_and_d.pdf

02 エラーメッセージ「温対法が入力されていない」

- 提出前の「入力チェック」を行った後、「温対法様式において、エネルギー起源CO2、廃棄物原燃料使用に伴うエネルギー起源CO2・・・、ご確認ください」というエラーが出ることがあります。
- 要因としては、温対法報告書と連動しており、温対法側の情報が未入力の場合、省エネ法定期報告書も提出できない仕様となっているためです。
- 解決方法は以下のとおりです。
温対法対象事業者→ その他報告書情報の入力に情報を入力する
温対法対象外事業者→ 温対法の報告書（一時データ）を削除する。

<エラーメッセージ>

● 温対法様式において、エネルギー起源CO2、廃棄物原燃料使用に伴うエネルギー起源CO2、及び6.5ガスのうち、いずれのガスにも排出量が入力されていません。いずれか1つ以上のガスに排出量を入力してください。もしくは、報告の対象であるか、ご確認ください。

<温対法報告書データ削除方法>

「報告書の提出」→ 「報告書データ一覧」をクリック

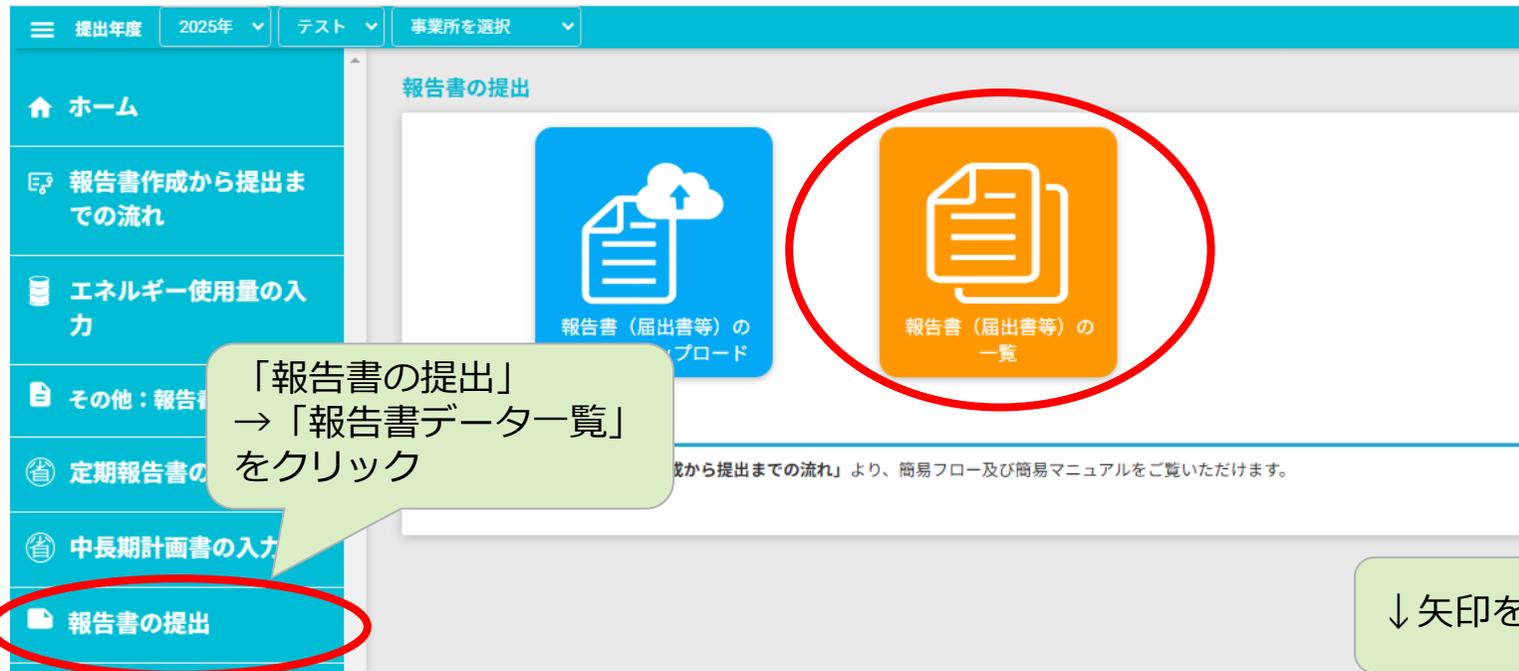
提出不要の場合、このボタンを押してデータを削除する

提出不要なのに一時保存データがあるとNG

提出年度	報告書	ステータス	最終更新日時 (登録日時)	操作
2025	温対法報告書（様式第1、様式第2）	一時保存データあり	2025/05/26 13:04 (2025/05/26 13:04)	✓ ▶ 🗑️
2025	温対法報告書（様式第2）	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	フロン類算定漏えい量等報告書	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法定期報告書（工場等）	一時保存データあり	2025/05/26 13:04 (2025/04/02 10:30)	✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法定期報告書（特定荷主）	一時保存データあり	2025/05/21 08:57 (2025/05/21 08:57)	✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法特定事業者（特定連鎖化事業者）指定取消申出書	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法指定工場等指定取消申出書	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法エネルギー管理続括者（管理企画推進者）選任・解任届出書	一時保存データあり	2025/04/01 11:39 (2025/04/01 11:39)	✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法エネルギー管理続括者（管理企画推進者）選任・解任届出書	一時保存データあり	2025/04/01 11:41 (2025/04/01 11:41)	✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法エネルギー管理者（管理員）選任・解任届出書	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法エネルギー管理続括者（管理企画推進者）兼任承認申請書	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法エネルギー管理者（管理員）兼任承認申請書	一時保存データなし		✓ ▶ 🗑️
2025	省エネ法中長期計画書（工場等）	一時保存データあり	2025/04/04 13:35 (2025/04/04 13:35)	✓ ▶ 🗑️

03 昨年度提出報告書の参照方法①

- 昨年度EEGSにてご提出いただいた報告書は以下の手順でダウンロードいただけます。
- **04 昨年度データ取り込み**にて使用するXMLファイルもこちらの方法でダウンロードください。



報告書（届出書等）一覧画面

作成済みの報告書を検索する

提出ファイル一覧

WEB入力、または、作成支援ツールによるXMLファイル等のアップロードでは提出は完了していません。
報告書の提出は、提出先の選択を行い提出処理の実行をお願いいたします。

提出年度	報告書	ステータス	最終更新日時 (登録日時)	操作
2025	温対法報告書（様式第1、様式第2）	一時保存データなし		
2025	温対法報告書（様式第2）	一時保存データなし		

03 昨年度提出報告書の参照方法②

- 提出年度を選択すると昨年度ご提出いただいた届出の一覧が出てきます。
- 画面遷移後下までスクロールし、ダウンロードするファイル形式を選択してください。

報告書

提出年度を選択

提出年度 2025年 (選択なし) 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 2026年

報告書種別 (選択なし)

検索

提出ファイル一覧

WEB入力、または、作成支援ツールによるXMLフ
報告書の提出は、提出先の選択を行い提出処理の

提出年 度	ステータス	最終更新日 (登録日時)
2025	一時保存データなし	
2025	一時保存データなし	
2025	一時保存データあり	2025/05/06 18:39 (2025/05/06 18:39)

クリック

※画面遷移後下までスクロール

報告書本体

Web編集 Web編集

本体一括ダウンロード形式選択

(選択なし) (選択なし) XML PDF Excel CSV

ダウンロード

作成済みファイル一覧

ファイル形式を選択
→ダウンロード

作成したファイルはこちらから
ダウンロードいただけます。

添付資料

添付資料について

ここで添付するファイルは原則以下を想定しています。

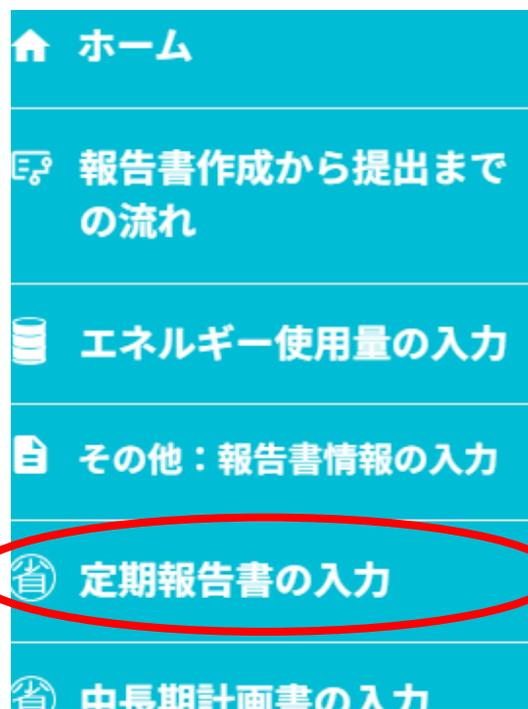
04 昨年度データの取り込み(定期報告書)①

- 昨年度EEGSにてご提出いただいた報告書情報を取り込むことができます。指定表第3表など文字入力が必要な表の作成の際に便利です。
- なお、表ごとにデータを取り込むことができず、**既にご記入いただいた情報は上書きされてしまいます**のでご注意ください。 ※特定表・指定表ともに同様の手順で取り込み可能です。

手順

- 【ステップ1】 XML形式で昨年度の報告書をダウンロードします。
ファイルのダウンロード方法は**03昨年度提出報告書の参照方法**をご参照ください。
- 【ステップ2】 ダウンロードしたXML形式の外部ファイルを取り込みます。

【ステップ2】以降の手順



目上へ戻る・定期報告書の入力



表を選択
※指定表の場合は上部プルダウンより事業所を選択後クリックしてください。



システム操作に関するマニュアル

左部メニュー画面の「報告書作成から提出までの流れ」より、簡易フロー及び簡易マニュアル

04 昨年度データの取り込み(定期報告書)②

- 右上の「外部ファイルの取り込み」を押すとポップアップが表示されます。
- 「ファイルを選択」からダウンロードしたXMLファイルを選択し、「ファイル取込」を行ってください。

省エネ法：定期報告書(指定表) 事業者情報やエネルギー使用量の入力値等の修正が行われた場合は、右の報告書データの更新ボタンを押してください。⇒ 報告書データの更新 **外部ファイルを取り込み**

第1表 第2表 第3表 第4表 第5表 第6表 第7表 **第8表** 第9表 第10表 添付資料



外部ファイルを取り込み

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを取り込むと、現在表示している報告書の内容を上書きします。
上書きされる項目は以下の通りです。

- 第2表_1-5 (項目:「その他」のみ)
- 第2表_2-1, 2-2
- 第4表_3-4
- 第5表
- 第6表
- 第7表
- 第8表
- 第9表
- 第12表_7
- 温対法様式第2

ファイル取込 キャンセル

外部データの取り込みを行うと以下の表において**現在入力されているデータが上書きされます**のでご注意ください。

○特定表

- 第2表_1-5 (項目:「その他」のみ)
- 第2表_2-1, 2-2
- 第4表_3-4
- 第5表
- 第6表
- 第7表
- 第8表
- 第9表
- 第12表_7
- 温対法様式第2

○指定表

- 第2表_1-5 (項目:「その他」のみ)
- 第3表
- 第7表
- 第8表
- 第9表
- 第10表_6
- 温対法様式第2

05 定期報告書特定第9表-4及び5の中長期計画書データ取り込み

- 定期報告書特定第9表-4及び5の記載について昨年度ご提出いただいた中長期計画書の情報の転記が可能です。
- 定期報告書特定第9表-4及び5について記載漏れが多く発生しておりますので、ご注意ください。

表紙 第1表 第2表 第3表 第4表 第5表 第6表 第7表 第8表 第9表 第10表 第11表 第12表 添付資料

特定-第9表 その他事業者が実施した措置

色付き下線の項目は、「報告書データの更新」で最新の入力内容が反映される項目です。

1 エネルギーの使用の合理化に関する事項

措置の概要を入力してください。

その他エネルギーの使用の合理化に関し、事業者が実施した措置について入力します。

2 電気の需要の最適化に資する措置に関する事項

措置の概要を入力してください。

3 非化石エネルギーへの転換に関する事項

措置の概要を入力してください。

第9表4と5はこちらを押下して、入力が必須です。

4 エネルギーの使用の合理化に関する中長期計画書記載事項の実施状況

中長期計画書記載事項の実施状況入力

5 非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画書記載事項の実施状況

中長期計画書記載事項の実施状況入力

エネルギー使用の合理化に関する中長期計画書記載事項の実施状況入力画面

「内容」の欄、「中長期計画作成指針」の欄及び「該当する工場等」の欄には、昨年度以前で直近に提出した中長期計画書のIIIの3に記載した、本報告の報告対象年度に実施する予定の計画を記載すること。
一括で入力する場合は、下記リンクからエクセルファイルをダウンロードの上ご利用ください。
取込ファイルフォーマット「tokutei9_1_1shoki.xlsx」

行選択

直近の中長期計画書を転記

ファイルを選択

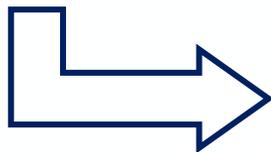
データの取り込み

クリア

内容	中長期計画作成指針	該当する工場等	中長期計画書記載の有無	実施状況	操作
----	-----------	---------	-------------	------	----

登録

キャンセル



06 昨年度データの取り込み(中長期計画書)

- 中長期計画書について右上の「前年度データ反映」より昨年度のデータの取り込みが可能です。

事業所を選択 ... 添付資料アップロード 入力内容を保存

中長期計画書の入力

表紙

前年度データ反映 ファイル取込

*は必須項目です。

提出先 ※提出先の選択を行う画面にて登録してください。

*提出日 ※日付の形式(yyyyMMdd)で入力してください。

*郵便番号 郵便番号から住所を入力

*住所

*法人名

法人名 (英語表記)

*法人番号

銘柄コード

*代表者の役職名



確認 ×

- 現在表示されている中長期計画書の内容を上書きします。実行してもよろしいですか。

OK キャンセル

07 EEGS外で作成した届出のアップロード手順①

- EEGS外で作成した（Wordファイル等の）届出もEEGSを使用してお提出いただけます。

○EEGSにて提出可能な届出一覧

[EEGSポータルサイト操作マニュアル（共通編）p63](#)

○各種様式ダウンロードページ

[省エネポータルサイト（資源エネルギー庁）](#)

提出年度 2025年 ▼ テスト ▼ 事業所を選択 ▼

ホーム

報告書作成から提出までの流れ

エネルギー使用量の入力

その他：報告書情報の入力

定期報告書の入力

中長期計画書の入力

報告書の提出

報告書の提出

報告書（届出書等）のファイルアップロード

報告書（届出書等）の一覧

システム操作に関するマニュアル

左部メニュー画面の「報告書作成から提出までの流れ」の簡易フロー及び簡易マニュアルをご覧ください。

「報告書（届出書等）のファイルアップロード」を選択

07 EEGS外で作成した届出のアップロード手順

- 報告書種別、ファイル形式を選択し、ファイルのアップロード及び提出を行ってください。
※提出ファイル名を「特定事業者番号_事業者名_届出名」としていただくようご協力をお願いします。(例：XXXXXX41_株式会社〇〇_エネルギー管理者選任解任届出書)

特定排出者コード/特定漏えい者コード

提出年度 2025年度
※該当年度以外(前年度報告書(届出書等))は本システムからは提出できません。提出したいときは窓口へご相談ください。

*報告書種別 (選択なし)

*ファイル形式 (選択なし)

*ファイル選択 ファイルを選択 選択されていません

次へ

情報

- ファイルアップロードが完了しました。
- 報告内容を確認後、「提出」より提出に進んでください。

OK

*の項目を選択し
次へをクリック

※画面遷移後下までスクロール

添付資料

ファイルの種類	ファイル名	形式	アップロード	ダウンロード	削除
新規アップロード		(選択なし)	(選択なし) ファイルを選択 選択されていません		

提出

08 報告書の提出方法と入力チェックのエラー発生時の処置

- 報告書の提出画面を開き、入力チェックを実施すると、報告書を提出するためのボタン（紙飛行機マーク）が有効になります（青に反転します）。
- 報告書内容に赤帯のエラーがあると、報告書の提出ができず、エラーの解消が必要です。

1. 「報告書の提出」を押下し、「報告書(届出等)の一覧」を押下すると対象報告書が表示されます。



凡例

-  定期報告書の**編集**
-  定期報告書の**入力チェック**
-  定期報告書の**提出**
-  定期報告書の**取下げ**

2. 対象報告書の  「入力チェック」を押下します。

2025	省エネ法定定期報告書(工場等)	一時保存 データあり	2025/07/07 15:00 (2025/07/07 15:15)	   
------	-----------------	---------------	--	--

入力チェック  で報告書内容にエラーが解消(赤帯が解消)しないと、提出マーク  は表示されず、報告書は提出頂けません。

08 報告書の提出方法と入力チェックのエラー発生時の処置

- 入力チェックを実施し、「報告書の内容は問題ありませんでした」と表示されたら、提出ボタン（紙飛行機マーク）を押して、提出してください。

The screenshot shows a web application interface with a sidebar on the left and a main content area. The sidebar contains navigation items: ホーム, エネルギー使用量の入力, その他: 報告書情報の入力, 定期報告書の入力, 報告書の入力, 報告書の提出, and 管理機能. The main content area displays a table of reports. The table has columns for 提出年度, 報告書, ステータス, 登録日時, 最終更新日時, and 操作. The second row is highlighted in yellow, and a callout box points to the 'submit' button (paper airplane icon) with the text 'クリックします。'.

提出年度	報告書	ステータス	登録日時	最終更新日時	操作
					提出先
2022	温対法報告書(様式第1、様式第2)	一時保存データなし			/ > 📄 🗑️
2022	省エネ法定期報告書(工場等)	一時保存データあり	2021/10/19 16:12	2021/10/19 16:12	✎ ✓ 🚀 📄 🗑️ 提出
2022	省エネ法特定事業者(特定連続化事業者)指定取消申出書	一時保存データなし			/ > 📄 🗑️
2022	省エネ法指定工場等指定取消申出書	一時保存データなし			/ > 📄 🗑️
2022	省エネ法エネルギー管理統括者(管理企画推進者)退任・解任届出書	一時保存データなし			/ > 📄 🗑️
2022	省エネ法エネルギー管理者(管理員)退任・解任届出書	一時保存データなし			/ > 📄 🗑️
2022	省エネ法エネルギー管理統括者(管理企画推進者)兼任承認申請書	一時保存データなし			/ > 📄 🗑️

08 報告書の提出方法と入力チェックのエラー発生時の処置

- 入力チェックを実施し、赤帯のエラーが表示された場合は修正が必要です。
- オレンジ帯の警告のみの場合は、コメント内容を確認し、必要に応じて修正してください。
(修正の必要がなければ、そのまま十数分待つていただくと紙飛行機マークが押下できるようになります。)

赤帯(エラー)・オレンジ帯(警告)のコメントが表示されたら、赤帯のコメントを修正し、入力内容を保存を押下すると赤帯のコメントが解消しますので、**報告書データの更新**を押下願います。

省エネ法：定期報告書(特
定表)

※ 赤帯(エラー)のコメントが表示された場合は、コメントを修正し、入力内容を保存を押下してください。

報告書データの更新

赤帯が発生したままでは提出できません

赤帯が消えてオレンジ帯だけになれば提出可能

オレンジ帯のコメントだけとなれば、コメント箇所を確認し、修正の必要がなければ、**十数分待つて**頂くと  の横に  が出るので、その  を押下して提出頂けます。

一時保存データあり

2025/04/14 16:33
(2025/04/14 15:43)



08 報告書の提出方法と入力チェックのエラー発生時の処置

- 提出ボタンを押すと、提出先選択画面が表示されますので、プルダウンから提出先を設定します。
- 複数の提出先を登録する場合は、「追加」ボタンをクリックします。
- 主たる事業を所管する省庁について、「主」にチェックを付けてください。主たる事業が複数省庁による共管の場合は、複数選択可能です。
- 省エネ法（工場等）の場合、提出先として経済産業省が初期表示されています。

※所管省庁が不明な場合は、[定期報告書記入要領 \(P.169\)](#)をご確認ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/support-tools/data/kojo-kinyuoryo25.pdf#page=170

提出先選択

提出ボタンを押すと、以下の提出先に報告書（届出書等）が提出されます。社内決裁等が終了していることを確認してから、提出ボタンを押下してください。

基本情報

提出年度	2022年度
報告書	省エネ法定期報告書（工場等）
特定事業者番号/特定連鎖化事業者番号/認定管理統括事業者番号	9221313
特定主番号/認定管理統括主番号	
特定輸送事業者指定番号/認定管理統括輸送事業者指定番号	
特定排出者コード/特定廃えい者コード	920001213
事業者名	登録事業者 1 3
報告書形式	Web入力

提出先選択

提出先	省庁名	局	担当課・室	説明	操作
<input checked="" type="checkbox"/>	経済産業省	(選択なし)	(選択なし)	報告書から抽出	削除

【必須】主たる事業を所管する省庁の左隣「主」にチェックを入れてください。
（主たる事業が複数省庁による共管の場合）

※省エネ法定期報告書（様式第9）及び温
【報告書の該当箇所】
・省エネ法定期報告書（様式第9）：特定
特定事業者全体欄にある「当該事業を所
・温対法報告書様式第1：表紙
【特定排出者の主たる事業を所管する大臣

提出先の登録は「省庁名」「局」「担当課・室」を設定し、「主」にチェックを入れてください。主たる事業が複数省庁による共管の場合は、「主」にチェックを入れてください。

08 報告書の提出方法と入力チェックのエラー発生時の処置

- 報告書を提出するには、提出先選択画面から「報告書を提出する」ボタンをクリックします。
- 報告書の提出が完了すると、受領書がダウンロード可能です。社内で報告書を提出したことを証明する書類としてご利用ください。（再提出の場合も日付は変わりません）

提出先選択

提出ボタンを押すと、以下の提出先に報告書（届出書等）が提出されます。社内決裁等が終了していることを確認してから、提出ボタンを押下してください。

基本情報

提出年度	2022年度
報告書	省工不法定期報告書（工場等）
特定事業者番号／特定運送事業者番号／認定管理統括事業者番号	9100011
特定荷主番号／認定管理統括荷主番号	
特定輸送事業者指定番号／認定管理統括輸送事業者指定番号	
特定排出者コード／特定漏えい者コード	910000001
事業者名	事業者 0 1 特定事業者
報告書形式	Web入力

提出先選択

提出先					
(主)	省庁名	局	担当課・室	説明	削除
<input checked="" type="checkbox"/>	経済産業省	東北経済産業局	エネルギー対策課	報告書から抽出	<input type="button" value="削除"/>

【必須】 主たる事業を所管する省庁の左端「(主)」にチェックを入れて下さい。
(主たる事業が複数省庁による共管の場合は複数選択可。)

※省工不法定期報告書（様式第9）及び温対法報告書においては報告書に記載した主たる事業の所管省庁と、(主)のチェックが一致するようにしてください。
【報告書の該当箇所】
・省工不法定期報告書（様式第9）：特定-第12表1
特定事業者全体欄にある「当該事業を所管する大臣」欄
・温対法報告書様式第1：表紙
「特定排出者の主たる事業を所管する大臣」欄

経済産業省以外の事業所管庁についてはこちらを参照

前画面に戻る 報告書を提出する **クリックします。**